

# 第 1 1 回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 平成 2 9 年 3 月 1 3 日 ( 月 )

午後 6 時 ~ 午後 8 時 4 5 分

場所 室蘭市役所本庁舎 2 階大会議室

出席委員 1 5 名

澤田(乃)委員 二田委員 小笠原委員 小椋委員 吉田委員 伊藤委員 小杉委員

今井委員 藍原委員 竹澤委員 山田委員 浦野委員 澤田(宏)委員 定廣委員 傳法委員

出席職員 7 名

成田保健福祉部長 中澤子育て支援室長 星主幹[児童福祉] 佐藤主幹[学童保育]

佐竹係長[計画推進] 石田係長[幼児保育] 木下主任

傍聴者 なし

会議次第

1 開会

2 議事

( 1 ) 室蘭市立中島保育所の民間移管に係る事業者選定結果について

( 2 ) 平成 2 9 年度 利用者負担額 ( 保育料 ) について

( 3 ) 平成 2 9 年度 利用定員について

( 4 ) 平成 2 9 年度 子育て支援策について

( 5 ) その他

3 連絡事項

4 閉会

配布資料

室蘭市立中島保育所の民間移管に係る事業者選定結果について …

資料 1

平成 2 9 年度 利用者負担額 ( 保育料 ) について ……………

資料 2

平成 2 9 年度 利用定員について ……………

資料 3

平成 2 9 年度「子育て応援プラン」事業一覧 ……………

資料 4

生涯学習センター関連資料 ( イメージ図・配置図・平面図 )

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第11回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

議事に入る前に、本会議を構成しております委員のうち、「連合北海道室蘭地区連合会」の日西和広委員と「室蘭市民生委員・児童委員協議会」の余語奈穂子委員の2名に交代がありましたので、ご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、簡単で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

初めに、「連合北海道室蘭地区連合会」より、日西委員に代わり、浦野稔様でございます。

次に、「室蘭市民生委員・児童委員協議会」より余語委員に代わりまして、新しい委員となります荒谷恵美子様でございますが、本日は、所用のため欠席となっております。

また、本日の出席者でございますが、委員16名中15名の出席となっておりますことを、ご報告いたします。

それでは、これより会議を進めて参りたいと思いますので、会議の進行を、澤田会長、よろしくをお願いいたします。

会 長 皆さん、こんばんは。本日、お忙しいお時間にも関わらず、このようにたくさんの委員の皆様にお集まりいただいたことに、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、これより会議を進めて参りたいと思います。

「2. 議事」に入りますが、初めに「(1) 室蘭市立中島保育所の民間移管に係る事業者選定結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1「室蘭市立中島保育所の民間移管に係る事業者選定結果について」、ご説明いたします。資料1をご覧いただきたいと思います。

公立保育所の民間への移管に関しましては、これまで、この子ども・子育て会議の中でご報告申し上げてきたところでございますが、この度、資料1のとおり、中島保育所の移管先が、現在、港北保育所を運営しております「社会福祉法人 ビハーラ室蘭」に選定されましたので、ご報告するものでございます。

中島保育所の民間移管に係るこれまでの経過についてでございますが、昨年12月1日に募集要項等を公表いたしまして、本年1月31日まで企画提案書の公募を行ったところ、4つの法人から応募がございました。

書類審査及び、2月24日に開催の選定委員会における事業者からのヒアリング審査を経まして、移管先が決定したものでございます。

なお、第2位以下となった法人につきましては、不利益情報非開示の観点から具体的な法人名は非公表といたしまして、「法人A・B・C」としてございます。

選定委員会における評価方法といたしましては、2枚目に記載してありますとおり、「基本的な保育所運営等に関する考え」、「保育の内容等に関する考え」、「安全対策等に関する考え」、「保護者や地域との連携に関する考え」、「職員の処遇、資質向上に関する考え」、最後に「法人について」、以上の6つの評価項目について、それぞれ評価

基準を定めまして、各委員5名が合計130点満点として、3点、5段階の3点を基準点として点数化しております。

なお、「2. 保育の内容等に関する考え」と「5. 職員の処遇、資質向上に関する考え」の項目につきましては、他の項目と比較して配点を2倍としてございます。

平均点が130点満点中6割、つまり78点以上となること、かつ、委員の半数以上が78点以上と評価した事業者の中から選定するという基準としてございまして、全法人ともに、この条件を満たしていることから、99点と平均点の最も高い「社会福祉法人 ビハーラ室蘭」を最優秀提案者として選定したものでございます。

「社会福祉法人 ビハーラ室蘭」の選定における評価のポイントといたしましては、認可保育所としての保育の実績、書道やプール、英語学習などの教育活動、子育て相談ふれあいセンターのスペースを活用した病児保育や子育て相談の実施、待機児童対策としてのスペースの活用、職員の処遇に関する評価などが高くなってございます。

今後の予定でございますが、4月から業務の引き継ぎを行いながら、平成30年度当初からスムーズに事業が移管できるように、対応してまいりたいと考えてございます。

なお、3枚目に、前回の会議でお話しのありました祝津保育所の採点表を添付してございますので、参考としていただきたいと思っております。

資料1の説明は、以上でございます。

会 長            ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会 長            では、私から、資料1の2枚目の評価項目「5. 職員の処遇、資質向上に関する考え」のところ、評価基準の職員の処遇というところに関してだが、コンペなので、4法人が提案されて、一番上だった法人というのは他と比べて、例えば、処遇が良かったということか。

事務局            それぞれの項目の点数につきましては、「5」のところだと、ビハーラ室蘭の点数としては、20点満点中14.8点と、この項目については、一番の点数となっております。

職員の処遇につきましては、募集要項において、職員の処遇の維持・向上を図るということで募集をしてまいりましたので、基本的には、職員の処遇は、少なくとも維持されるということにはなっております。今後の見通しとして、職員の雇用、処遇、給与面ですとか、厚生面ですとか、そういう部分で引き続き、引き上げていきたいというような、意欲的なところもございました。

また、研修についても、人材の育成ですとか、そちらについても、同じ項目の中で評価対象となっておりますので、そういう部分も含めて総体的に点数が高くなっているということでございます。

会 長            いま全国的に保育士の確保は大変困難だという状況にあり、本市も同じだと思うが、保育士の確保について、この4法人からは、どのような提案がなされたのか。

事務局 職員の確保につきましては、当然、子どもの人数だとか、保育所の定員を満たす上で職員を確保しなければならないということございまして、その部分については、基本的には必要な職員は確保するというようなことで、提案をされているということでもあります。

会 長 あまり差がつくような感じではなかったということか。

事務局 職員が確保できるかできないかというところは、ここでの評価部分にはなっていないので、当然、必要な職員は各法人で確保するということが前提となっております。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。  
ないようですので、次に「(2)平成29年度 利用者負担額(保育料)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 続きまして、資料2「平成29年度 利用者負担額(保育料)について」、ご説明いたします。資料2をご覧くださいと思います。

この度の改正につきましては、基本的には国の制度改正に伴いまして、多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の軽減を図るといったような内容となっております。

改正内容につきましては、記載のとおり3点ございまして、1点目につきましては、市民税非課税世帯の第2子の保育料の無償化。2点目につきましては、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市民税非課税世帯並みに軽減すること。3点目は、1号認定子どもについて、年収360万円未満相当世帯の保育料を軽減するという内容となっております。なお、1号認定子どもと言いますのは、「子ども・子育て支援新制度」に移行した幼稚園の園児ということでございまして、平成29年度移行予定の1園の児童が対象となっております。そのほかの移行しない幼稚園の園児につきましては、就園奨励費補助金、これまでと同様ですけれども、こちらの金額の増額により対応となっております。

具体的な金額につきましては、添付のA3の表のとおりとなっておりますので、ご覧くださいと思います。

初めに1枚目で、1号認定、先ほどの話のとおり、新制度に移行する幼稚園の保育料ですけれども、左半分が国の基準額、上が国の改正前、下が改正後となっております。それぞれ色分けの黄色、緑、赤でお示ししています部分が、それぞれ対応しておりまして、保育料が低く変更となっております。

保育料につきましては、国の基準額、この範囲内で市町村が定めるということになっておりまして、右半分につきましては、室蘭市の保育料でございます。上が現在の保育料、下が改正後の保育料となります。黄色の部分、市民税非課税世帯の第2子につきましては、すでに無料としているため変更はございません。緑の部分、市民税所得割額7万7,100円以下の第1子につきましては、現在1万1,400円から9,400円に、2,000円の減額としてございます。第2子につきましては、第1子の半額となるため、1,000円の減額となっております。続いて、赤色の部

分、市民税所得割額7万7,100円以下のひとり親世帯等の第1子につきましては、現在の5,200円から無料としてございます。なお、1号保育料につきましては、新制度に移行する幼稚園、移行しない幼稚園に差が出ないように設定しているということでございます。新制度に移行しない幼稚園に対しましては、最後に資料を付けてございますけれども、参考資料として、幼稚園の就園奨励費、この黄色の部分が増額となっております。ここの部分で対応するということになっております。新制度に移行しない幼稚園につきましては、幼稚園が保育料を一律で決めて、市からこの補助金が出ることで、所得に応じた保育料に調整しているという、1号保育料と同じような実質の負担で幼稚園に通えるというようにしてございます。

続きまして、A3版資料の2枚目でございます2号・3号認定の保育料についてでございます。これも左半分が国の基準額で、上が改正前、下が改正後となります。黄色と赤でお示ししてあります部分が、それぞれ対応しております、黄色の市民税非課税世帯の第2子が無料、赤色の年収360万円未満のひとり親世帯等の保育料が、それぞれ低く変更になっております。右半分につきましては、室蘭市の保育料となっております。国の基準額に基づきまして作成するとともに、減額、さらには細分化している表になっております。上が現在の保育料、下が改正後となっております。黄色の部分、市民税非課税世帯の第2子につきましては、国の基準額どおりに無料となっております。赤色の部分、年収360万円未満のひとり親世帯等の保育料につきましては、市民税非課税世帯と同額としまして、大幅に低減となっております。

この度の保育料の改正につきましての考え方につきましては、1枚目のA4版の資料に記載のとおりでございますが、国の基準額の改正に合わせてとともに、ひとり親家庭をはじめとする子どもの貧困への対応を考慮いたしまして、本市としまして、国の基準額よりも軽減額の拡大を図る内容としてございます。

今回の改正に伴う保護者負担軽減の対象となる児童数につきましては、記載のとおり、保育所で65人、幼稚園で79人の合計144人、保育料の減額の総額については、年間440万円を見込んでおります。

資料2の説明は以上でございますけれども、北海道では、これとは別に第2子以降の保育料の無料化を現在検討しているというところがございます、内容につきましては、年収約640万円未満の世帯の0歳から2歳児の保育料、これの第2子以降の保育所の保育料ですが、これを無料化するというような内容で、現在検討しているということでございます。今後、この北海道の制度の詳細が提示されれば、対応していくということになりますので、ご了承いただきたいと思っております。

資料2の説明は、以上でございます。

会 長            ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員            2枚目と3枚目の資料はリンクしていると思うが、所得が低い家庭に関してはよくわかるが、たぶん大多数と思われる推定年収が680万円までとか680万円以上とか、4階層と5階層になるところで、例えば、4階層のところでは室蘭市の保育料

は第1子で月額1万5,800円と2枚目では書いてあるが、3枚目の右側の表で680万円のところに、その1万5,800円という記載が見当たらないが、どういうことなのか。

事務局 2枚目の保育料につきましては、幼稚園の保育料になっております。3枚目の細かい表は、2号・3号の保育料ということで、保育所の保育料となっております。

委員 質問というかお願いであるが、市内の保育所に通っている子ども、幼稚園に通っている子どもの人数と、実際にそれぞれで保護者がどのぐらいの保育料を支払っているのかというデータは、市でおさえているのか。

事務局 幼稚園に通っている子どもと保育所に通っている子どもで、最近の傾向で言いますと、保育所で約1,000名、幼稚園も同程度の1,000名と人数的には同じようになっています。保育所の保育料の分布ですと、保護者の世帯に応じてそれぞれ違いますけれども、収入に応じてですが、保育所の方が比較的収入の低い階層で多くなっているというところがあります。

委員 負担する保育料の総額が、いくら位なのかということが知りたい。世帯収入で変わってくるが、1,000人なら1,000人の子どもの保護者が十分に負担していると思うが、その総額。

事務局 保育所の保育料は市で予算を取っているのわかりますが、保護者が保育所に納めている額は、無料の方もいれば、3万円・4万円の方もおりますが、年間で言いますと、保護者が納める保育料の年間の額といたしましては2億円強となっています。室蘭市で第3子無料化をしていたり、今回もそうですが、年々保育料が低くなる傾向にありますので、年々、保育料の額は少なくなっている傾向にあります。現在は概ね2億円程度を保護者が納めているということになります。

委員 そういうデータは、公開してもらえるのか。

事務局 保育所の保育料の表を見ていただければ分かるかもしれませんが、A3判の2枚目ですが非常に細かくなっておりまして、幼稚園の方は5つの階層しかありませんが、保育所の場合は、市で言いますとA階層からD18階層まであり、さらに3歳未満、3歳、4歳・5歳とあって、さらに標準時間と短時間ということでも分かれております。ある程度集約していけば、幅としては当然わかりますので、そういった部分については、少し簡略化した幅での分布ということであれば出せると思いますので、次回の会議ですとかでよろしければ、資料としてお示ししたいと思います。

委員 個人的にというか、私どもがやる事業の関係で興味があったので、この会議ということではなくても良いので、分かる範囲でお願いしたい。

会 長        私からもお願いだが、こういうものを室蘭市の子育ての、いわゆるビッグデータの形としてきちんと細かく出して、他の市民の方はなかなかわからないかも知れないが、少なくともこの会議は法律で位置付けられており、ここにいる委員の皆さんも専門家なので、いわゆる費用の部分、市から見たら財政のコストの部分、我々も確認するためにも、今の保育所や認定こども園、幼稚園、幼稚園であれば、市の方で各幼稚園が月額保育料をどの位貰っているのかということがデータであるはずだから、保護者が幼稚園にどの位のお金を納めているのかということも分かってくるかと思うが、そういうビッグデータの的なものを出していくことで、市全体が少子化の中にある子育てだとか、保育や幼児教育というものを考えていけると思うので、一部分だけということではなく、きちんとしたものを出していただきたい。

事務局        先ほども言いましたように、幼稚園だと5つの収入区分がありますので、その区分で保護者の分布がどの位の割合になっているとか、保育所の部分では、先ほども言いましたとおり細かく出ていますので、ある程度の収入の幅で出せばいいと思いますので、ご了解いただければと思います。そういう部分については、もちろん、この場でお示しするというのも当然必要かなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会 長        次回の会議では示していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

委 員        中島保育所が民間になるということで、受入人数が減るということはないのか。人数が減るとか減らないということが、書いていないが。

事務局        中島保育所の民間への移管ということで、現在、定員120人で運営しておりますけれども、基本的には現状を維持する形での移管ということになっておりますけれども、いま待機児童、室蘭市でも待機児童が発生しているということで問題になっているところもございます。そういうところで、移管に当たっての事業者からの提案の中にも、いま中島保育所の中に子育て相談ふれあいセンターという保育所とは別の機能も入っております、二つ部屋があって87㎡位ありますが、その部分をどのように活用していただけるかということも、今回の事業者からの提案の中に含まれておまして、そういう中で待機児童、いま室蘭市でもいるからその部分で対応できないかというようなことも、事業者から提案されております。そういう中で、今は120人という定員ですけれども、待機児童対策としてさらに増やすということはあるかもしれませんが、減るということは、現状ではありません。

委 員        保育料の軽減に伴って、延長保育などの特別保育の利用料はどうなるのか。

事務局        今回の改正については、あくまで毎月納めていただく保護者の保育料についてですので、特別保育については改正を考えておりませんので、現状どおりとなります。

会 長        その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。  
              ないようですので、次に「(3)平成29年度 利用定員について」、事務局より説明をお願いします。

事務局        それでは、「平成29年度 利用定員について」、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

              「1. 利用定員の設定について」でございますが、利用定員とは、平成27年4月から開始されました「子ども・子育て支援新制度」において、認可定員とは別に、新たに追加された考え方であります。認可定員とは、保育施設としての設備や保育室の広さなどを満たした上で認められた受入可能な児童数のことでありまして、都道府県が認可することとなっております。一方、利用定員とは、運営費、つまり施設に支払われる公定価格の基準となるものでございまして、利用定員に応じて公定価格も決まっております。利用定員の設定は、事業者の申請に基づき市町村が行うこととなっております。その定員は認可定員に一致させることを基本といたしますが、毎年度の利用状況を踏まえながら判断することとなりますので、恒常的に利用人数が少ない場合には、認可定員を上限といたしまして、その範囲内で設定することも可能となっております。また、利用定員の設定に当たりましては、あらかじめ「子ども・子育て会議」で意見を聴くとともに、都道府県との協議が必要となっております。なお、原則といたしましては、特定教育・保育の提供は利用定員の範囲内で実施しなければなりません。また、年度途中の入所・入園など、やむを得ない事情がある場合につきましては、利用定員を超えて受け入れることが可能となっております。

              これらを踏まえまして、「2. 平成29年度の利用定員」につきまして、案をお示ししております。

              最初に(1)認可保育所における利用定員案といたしましては、記載のとおり、今年度、平成28年度と同じ利用定員とすることを考えております。その理由といたしましては、平成29年度当初、現時点におけます4月1日の入所見込みですが、入所児童数は991人を見込んでおりまして、利用定員925人に対しまして、入所率は107.1%となっております。平成30年度以降、市内の私立幼稚園が認定こども園として保育の必要な子ども、いわゆる2号・3号認定の子どもの受け入れを検討しているところでありまして、今後、その状況を勘案した利用定員の検討が必要となってくること、また、個々の保育所で見ますと、変動幅はそれほど大きくないことから、平成29年度の利用定員は変更しないとしているところであります。

              次に裏面になりますが、(2)私立幼稚園のうち、新制度へ移行する幼稚園における利用定員案でございます。現在、市内には私立幼稚園は11園ございまして、今年度、新制度へ移行した私立幼稚園はありませんでしたが、来年度、平成29年度は文化学園大学附属幼稚園が幼稚園のまま新制度に移行することから、新たに利用定員を設定するものでございます。平成29年度の利用定員を設定するに当たりましては、認可定員が105人でありまして、直近3年間の園児数を見ますと、各年度5月1日現在の園児数ではございますが、平成26年度が89人、平成27年度



が83人、平成28年度が74人と毎年度減少しておりまして、また、平成29年度当初、現時点におけます4月1日の園児数の見込みが74人となっていることから判断いたしまして、平成29年度の利用定員を75人と考えているところでございます。

資料3の説明につきましては、以上でございます。

会 長        ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員        待機児童についてだが、私自身、この委員になって、つい先日まで室蘭は待機児童がいるとは思わなく、都会の話であって、だからこの地域はそれ以外の政策でやっ  
ていければ良いのではないかという気持ちでいたが、いま母子のサポートの仕事を  
していて、その中でお母さんたちが、働きたいと思って子どもを保育所に入れよう  
と思ったら、0歳児、1歳児、入れないママたちが大勢いることにビックリした。  
この前も出産したというお母さんが、まだ本当は家で子どもと一緒にいたいけれど  
も、4月入所でないと、いざ自分が仕事をしたいと思った時には保育所に入れるこ  
とが難しいので、まだ早いけれども、4月に3ヶ月の子どもを保育所に入れざるを  
得ない、自分が仕事に復帰するためにはっていう話を聞いた時に、室蘭でも都会と  
同じようなことが起こっているということを感じた。そういうことを前提で今日話  
したいと思っていて、そういう上でデータを見ていくと、平成28年度で、例えば  
中島保育所だと3号認定の0歳児、定員12人で入所が6人となっていて、一杯で  
はないみたいな感じで、ほかの保育所もみると、利用定員に対して入所児童数が少  
ないので、この表でみると、0歳の子は入れるように見える。けれども、実際、マ  
マたちは入れないと言っている。そのところが、どういうことなのか。1・2歳  
児のところをみると、定員よりも入所児童数が多いので入れない保育所もあるとい  
うのがわかるが、0歳児は、このデータだと受け入れがまだまだ大丈夫みたいな感  
じだけれども、実際のママたちは入れない現状で、そのところはということなの  
か。

事務局        今の話ですが、こちらの表に記載されている人数は平成28年4月1日の人数で、  
4月1日というのは、今まで0歳児クラスにいた子どもは、満1歳になって1歳児ク  
ラスのいく子と、0歳児クラスに残る子がいます。4月1日時点では1歳になる子が  
多いので、0歳児クラスは空いているという状況になります。その後、育休復帰など  
で申し込みが増え、年度途中で一杯になってくるということになります。そのタイ  
ミングがいつかというのは、毎年違いますが、そういうような状況ということです。

委 員        ということは、いま室蘭地域で子育てをしている産後のママたちが働きたいと思っ  
た時、保育所に預けたいと思った時には、なかなかタイミング良く受け入れ状態が  
できていないという現状だということでしょうか。

事務局　　できていない時もありますが、申し込みは入所希望日の3ヶ月前からできるようになっていきますので、その時点で希望の保育所を言っていただき、空きがあるところに入っていただくというのが基本になります。例えば3月で言うと、もう0歳児は満杯の状態ですが、それが4月の段階ではこういうような、まだ途中入所も十分対応できる状態にあります。それは徐々に埋まっていきますので、いつ埋まっているのかというのは、申し込んでいただかないとわからないということになります。

事務局　　平成27年度までは待機児童がいなかったということで、平成28年度に初めて待機児童が発生したということになります。これは全国的な問題ですが、北海道でもそうでした、実は平成28年10月現在で、全道で35市ありますが、どれだけ待機児童がいるのかということで北海道でも公表していますが、35市中24市で待機が発生しています。待機児童、いま潜在的待機児童みたいなことでも言われていますが、実際に保育所に入れない子どもがいるということです。胆振管内で言えば、苫小牧、室蘭、登別、伊達、それぞれ待機児童が発生しており、全道的にも2万人以上の市では、まず待機児童が発生している状況と言ってもいいです。4月の時点では入れても、年度途中になってくると、先ほども言いましたとおり、保育の需要が最近どんどん高まっており、0歳から保育所に入るという家庭が増えてきておりまして、今のところその伸びが急にきておりますので、そのところで室蘭でも待機児童が発生しているということになります。全国的・全道的な問題になりつつあるということで、先ほどの認定こども園というところの話とも通じますが、幼稚園が認定こども園に移行するところが今後出てきそうだといいところもございまして、中島保育所の移管に当たっても、これまで使っていた空きスペースを待機児童対策に活用できないかというところの話も出てきているところであります。

委員　　もう少し待機児童について話したいが、市の方も待機児童を把握しているということで、どういうふうになっているかということ、いま2点、対策として提案していただいたが、現在困っているお母さんたちも一杯いるということで、そのお母さんたちはどうしたらいいのか。実際に困っているお母さんたちはどうしたらいいのか、はだしっことか、具体的に実際どうしているのかということと、ほかに私たちが何かできること、前に委員が言っていた小規模保育とか、そういうできないことがないかということをお話してきたらと思うので、まず教えてほしい。

委員　　今の話だが、うちの園では現在32名おり、そのうちの16名、半部分が0～2歳である。やはり、入れないのでという電話があるのが現状で、ここ1～2年位前から思っている。受け入れというのやはり必要であるので、それを全て受け入れてあげたいという気持ちはあるが、うちの場合は、先ほどの保育料というのは一定である。収入に関わらず、年齢によって一定の保育料なので、市より安い方もいるし、高い方もいる。収入に応じてという難しい形ができない。それを置いといたとしても、0歳児・1歳児を受け入れるためには、やはり保育士という問題が出てくる。やはり保育士がいなければ、人数というのは年齢が小さければ小さいほど、例えば5名に1人とか、何名に1人という形になるので、その辺の問題というのはとても難しいと思う。

やはり0歳児の需要というか、そういう声はここ1年位で、すごく多くなってきていると思う。はだしっこだけの対応というのはとても難しくなっているが、一時保育で受け入れるということをやっている。例えば病院に行くからとか、面接に行く時とかそういう形というのは増えてきていると思う。やはり、これから先は、いま委員が言ったように、大きい年齢ではなくて、0・1歳というのはもっと必要になってくるのではないかと思っている。できるだけという形はとっているが、その辺は難しいところもあるので、保育士とか、唐突だが、そういう助成もあれば良いと思ったりしている。

それから、認定こども園に移行する幼稚園というのは、保育時間は何時から何時までになってくるのか。

事務局       もし幼稚園が認定こども園として保育の必要な子どもを預かるということであれば、保育の必要な子どもを預かる時間は、基本的には保育所と全く同じ預かり時間としなければなりません。幼稚園と保育所が一緒になった施設が、認定こども園と捉えていただければと思います。

委員       小規模保育所というのはテレビでもやっているが、本当に良い制度だと思う。室蘭では一つもないが、いま十何年、はだしっこが頑張ってきて、穴埋めをしてきたというか、預けるところがない子どもを随分と面倒を見てきている。私は知らなかったが、胆振総合振興局にも相当の書類を出している。昔、私がやっていた頃は、無認可で勝手にやっていたし、誰も書類を出せと言うこともなかった時代だったが、すごい書類を出しているにも関わらず、こういうところに一切出ない。

今回、市の保育所を全て民間に移管するが、無認可であっても、きちんと書類を提出して、きちんとしたことをやっているところが、何人引き受けていて、どんな状態でやっているかということ、こういう書類として出せば、若いお母さんたちも少しは納得する部分があると思う。私が今やっている子育て支援とは全く別で、働くお母さんのためにどういう施策をやっていくのかということのも、無認可であろうとも、いま2カ所あるが、書類の状況を見て、本当にびっくりした。本当に皆さん知らない部分だと思うが、北海道では非常に厳しくみている。それをクリアしながら頑張ってきた働きを、ここに出すべきである。それだけ頑張ってきた実績もあるので、せめてここに、無認可でもこれだけの子どもを預かっているということを出して、お母さんたちにわかってもらいたいというのがある。無認可でも、勝手に預かって、勝手にやっているところ、ひどいやり方をしているところもあると思う。

今すごくそういう時代がきて、小規模を室蘭でもやってほしいが、絶対数の保育士がいない。その状態はひどいと思う。うちに来ているお母さんたちで、保育士の免許を持っている人たちがたくさんいるが、なぜ働かないかという、皆さんご存知だと思うが、過酷である。給与が安いとか、色々な面が出てきているが、もったいない人がたくさんいる。何とか仕事に就けるように勧めているが、小さい子どもを抱えていると、自分の子を預けて働くということが上手くいっていない。潜在保育士というのが、実は室蘭でも相当数いると思う。家庭保育という自分の家でも預

かるという良いものもあるので、少しずつそういう実態を、こういう書類に載せてもらいたいというのが願いである。

事務局 今回の資料3につきましては、認可保育所と幼稚園の定員となっておりますけれども、市内に認可外保育施設は2カ所あり、その他にも事業所内保育ということで病院の院内保育所が7カ所あり、現在、200人弱の子どもが通われているということもございますので、今後、人数だとかも出していけたらと思います。

また、先ほど話にありました小規模保育についてですが、室蘭市では現在小規模保育はございません。この子ども・子育て支援新制度につきましては、基本、幼稚園の認定こども園への移行というところを推奨してございまして、室蘭市内の幼稚園でも認定こども園への移行を考えられているところもございますので、まずはそちらの方でどういうふうになるのかというところをみていきたいと思っておりますし、子ども・子育て支援事業計画の中でも、そういうことでお示ししているところであります。

また、給与につきましては、子ども・子育て支援新制度の中におきまして、先ほど話がありましたように、保育士の給与が安いとか、処遇が低いというようなこともありまして、国でも保育士がなかなか定着しないという事情も勘案しまして、平成29年度には、7年以上のキャリアがあつて必要な研修を受ければ1人当り月額給与を4万円、3年以上であれば5千円上げるというキャリアアップの制度や、保育の全体に係る人件費を2%上げようというのも平成29年度から始まりますので、国全体で処遇を上げるという方向に進んでいるということもございます。

会長 いま色々政策的な部分の話があつたが、本市としては、市内にある私立幼稚園に対しては認定こども園に移行することを推奨するというのが政策なのか。

事務局 元々、この子ども・子育て支援新制度では、幼稚園が認定こども園への移行を希望すれば移行できますという内容でありますので、子ども・子育て支援事業計画の中でも、当初、幼稚園で認定こども園へ移行の予定があるというところもいくつかございましたので、それを見込んだ計画としております。

現在は待機児童が発生しているところがございますので、幼稚園が認定こども園へ移行していただければ、そういう子どもも預かっていただけるということで、非常にメリットがあるのではないかと考えてございます。

会長 具体的に、その設置している各幼稚園に、市として働き掛けるとか、お願いするというのはあるのか。

事務局 幼稚園協会には、室蘭の保育の状況ですとか、そういうところをこれまでも様々説明させていただいております。その中で、今の室蘭市の現状はこうなっていますというところですが、ただこれは、幼稚園が認定こども園にならなければならないというわけではありませんので、室蘭市の状況を勘案していただく中で、移行していただくことについては歓迎させていただくところはございます。

会 長        ブラインドスポット的に待機児童が発生しているという現状だったり、あるいは潜在的なそういう子どもがたくさん出てきそうだということが、様々な社会資源がある中で、極論を言うと、市としてはその社会資源の活用しきれていないというか、そういうところで、今みたいな待機の子どもの出ているというところで、その辺の乖離している部分をどうのように埋めていくのか、具体的に政策的な考えはあるのか。

事務局        先ほどの話のとおり、幼稚園でも、保育の子どもを預かることを考えている幼稚園もあれば、全く考えていない幼稚園もあれば、幼稚園の置かれている地理的なものですとか、教育の内容ですとか、そういう部分にも関わってきます。そういう部分については、室蘭市の現在の保育の状況をお示しする中で、そういった気持ちのある園については、ご相談させていただくというようなことでございます。現在、1園についても、そういった移行も示されているというところであります。

会 長        いま何度も委員から話があったが、保育士を確保しづらい現状について、どうにかしなければならぬのではないかと、どうにかしましょうというところで声が出ているが、実際に一般職と比べると、国の発表の水準によると、だいたい10万円位給与が安いという現状があり、国の政策マターにしておいて良いのかということで、私は常に一委員として意見を言っていることである。今も保育士の処遇というところに関しては、処遇を上げるというところで、国レベルに足並みを揃えるというところだが、思い切って市独自の処遇の改善策というものが、ここで必要なのではないかと、毎回のように私は言っている。

実際に東京都の話であればそれまでだが、東京都の方では処遇を全国水準よりも良くするわけだし、都だからお金を持っているので、独自の財源を使って、色々やられるのかもしれないが、都会の方がそういう独自の、前も言ったが、千葉の方でもやっているところがあるが、人件費を上げるような策を各自治体がやることで、そうではない自治体から流れていくわけである。

実際に、私は養成校の方も携わっているが、管外に流出していく。大きい眼で見ると、結局は人口の定住につながっていない。人材はどんどん出ていく。保育人材というのは、実際に資格・免許を持っていても、随分時間も経ってしまって、また働くにしても少し勇気がいるという方々も潜在的にいるのかもしれないが、いずれにしても、実際に保育士は必要にも関わらず、なかなか成り手がいない。それは先ほどの処遇のところ、若い成り手の保育士が管外に出て行ってってしまうというところもあるし、そういう資格を持っている方が職場に復帰しようと思っても、処遇のところ、なかなか合わないという現状もあるだろう。思い切って、政策的に、議会の最中かもしれないが、そういうことは上手くいかないのかもしれないが、今後、こういう独自の政策として処遇改善を、市独自の基準で何か全道に先駆けて示していただきたいと思うが、いかがか。

事務局        保育士の処遇改善ということでございますけれども、確かに保育士が足りないというところがあり、一方で潜在保育士がいるというのも事実だというふうに思っています。

す。その中で、市独自でのご提案でございますけれども、市で募集してもこない、募集して手を挙げてこられた方、この方も家庭の都合で午前中だけなら良いとか、午後だけなら良いという方、フルタイムではなかなか来てくれないという、そういう都合がつくような保育士がなかなかいないという現状が一方ではあるということで、例えば、処遇改善するにしても、フルタイムだけ上げれば良いのかということではなく、時給を上げていかなければならない。時給とは何かという話になると、市全体の話になりますが、例えば介護職員の処遇はどうしようかと、そういう大きな話になってきます。

いま議会で予算委員会などがこれから控えています、重い言葉として受け止めさせていただきまして、今後、国で保育士あるいは介護職員等のキャリアアップといったこともありますので、我々としても、その辺を期待しているところも若干ございますので、この辺は重い言葉をいただいたということで受け止めさせていただきたいというふうに思います。

会 長       いま重い言葉を受け止めていただくということだが、これまでも私も発言して、実際に随分と時間が経っている。この会議は公の場なので、ここで出ることは、私も重たい言葉だと思って発言しているが、やはり市独自でそういうところの処遇改善、介護の話も出たが、介護も含めてなのか、本当であれば福祉人材ということで一本だろうけども、そういうところで思い切ってやっていってほしいと思う。

今の時間の話で、この時間からこの時間までなら働けるとい人も、様々な条件があるのかもしれないが、例えばフルタイムで働かれるところが、ある一定の収入が確保できるということであれば、この時間からこの時間ということではなく、フルタイムに挑戦してみようかという人材も出てくる。保育所の運営でいくと、フルタイムで働く人数が多ければ、時間から時間という形でつなく、シフトの人数が減ってきたりと色々あるわけで、シフトの時間から時間の方が職場を失うのかということとそういうことはないと思う。色々な意味では、まだまだ保育人材は足りないわけだから、できる限り保育士が仕事をしながら、そして処遇も、時間給の方々も何十円でも良いからアップしてあげ、アルバイトの単価よりも処遇を良くすれば魅力的な職種になってくる。市もそういう思い切ったことを、財源を確保しながらやっていただくべきだと思う。

同様に保育所だけではなく、これから認定こども園に移行していってほしいというのであれば、私立幼稚園に対しても、幼稚園教諭に対する処遇、これもやはり全国の色々な職種、一般職に比べると低い部分もあるので、子育てとか高齢者のところというのは、生産的ではないという言い方をされるかもしれないが、きちんとこのところの働き手を確保していかない限りは、安心した社会づくりができないと思うので、そのところを踏まえて、明日も議会もあるようだし、市長にもこの会議での意見を届けていただきたいと思う。

委 員       待機児童に関連しての話だが、幼稚園の現状としてはどうなのか教えてほしい。先ほども保育所に入れなくてママたちがいるという話をしたが、入れない時に、代わりになるものとして、市ではどのようなものがあるのか情報提供しているのか。

委員 幼稚園協会として話をさせていただくが、来年度、うちの幼稚園が施設型給付費の幼稚園として移行する。それを皮切りに、予想でしかないが、認定こども園に移行していく園はあると思う。今回、平成29年度から施設型給付の幼稚園に移行する際、室蘭市の担当に色々と相談し、たくさん話をし、いま色々な書類を準備しているところである。そういうところで、今まで私立幼稚園としてやってきていると、なかなか眼に見えてこないもので、どうしても尻込みしてしまうことがある。実際、少子化の時に受け入れる人数を増やした場合、今は良いけれども、5年先、10年先にそれが果たして今のままでいけるのかという不安がとてもあると思うので、やはり尻込みしているのかなと思う。私も思うが、小規模の保育園を幼稚園の中に併設していくと、割と安定していくのではないのかなという思いはある。そこに踏み切れるかどうかは、これから室蘭市の担当の方が、うちの幼稚園の例をもとに説明し、これだけの準備をし、これだけの書類を作り、こうしてやればできるという例ができるので、たぶん増えていくと思う。市の担当に頑張ってもらっていただくことで増えると思うが、絶対とは言い切れない。

委員 幼稚園が増えるということか。

委員 いま幼稚園を経営しているところが、小規模保育園を併設する、認定こども園に移っていくというところはゼロではないと思う。ただ、どの位かはわからない。他の私立幼稚園のことなのでわからないところがあるが、たぶんあると思う。

事務局 入所待ちの情報提供についてご説明しますが、まず基本的には、その時に空きがなくても、空きができればご案内しますので、そこで申請していただきます。その間どうするかということですが、もちろん市内にある利用できる認可外保育施設のご案内ですとか、民間の託児サービスのご案内ですとか、それから市の制度で言えば、一時預かりを行っている保育所があります。一時預かりというのは週3回と決まっていますが、その条件を緩和して必要がある時は、待っている間は利用できるように各事業者をお願いして、保育を行っているところです。週3日に限らず、空きがあれば利用できる状態にしているということです。

委員 現状としてはわかったが、実際、それでも困っているママたちがいるという現状でもあり、ではどうしたら良いのかということで、中島保育所と認定こども園の小規模保育ができるまでは、室蘭市は誰の助けを借りて、少しでも、1人でも多くのお母さんたちが困ったと言った時に助けていけるのか、ここに出席されている委員の何かアイデアがあれば良いと思う。

事務局 平成29年4月1日現在では、1年前の平成28年4月は1名の待機が出ていましたが、平成29年4月は今のところ、皆さん入れるということになります。ただ、その後、0歳・1歳の子どもが増えてくる中で対応できるかということになると、なかなか難しい状況になってくるかと思えます。入れない可能性も、もちろんあると思います。年度途中になって、後ろの方になればなるほど、入るのが難しくなってくる

可能性はあります。先ほどの認定こども園についても、今必要だからすぐできるというとなかなかできるわけではなく、最短で平成30年度当初、中島保育所も平成30年4月から移管になりますので、平成30年4月には二つの方策が考えられますが、平成29年度の1年間については、厳しい状況にはなりません。事業者とも話をし、できるだけ受け入れてもらえるように市も努力していきますし、先ほどの特別保育の一時預かりですとか、そういう部分も活用して、そちらを利用していただくなどで、平成29年度は対応していかなければならないかなと思っております。

委員 私から提案だが、4月だと入りやすいというか、だいたい入れるということで、子育てのこれから復帰するという室蘭市内の方々に、4月なら入れると、その代わりにだんだん入れなくなる可能性があるという事実を知らなくて、蓋を開けてビックリされるので、そういうことがあるという事実を知らせると同時に、会社側、雇用する側に復帰とか仕事を始めるのは4月からの方が良いというふうに、今回、困ったお母さんは4月復帰にしてもらったということで、4月なら入れるということで理解してくれる会社だったから4月復帰で大丈夫だったが、会社の方が何月というのではなくて、保育所の状況がそうだという状況を理解したうえで、そういう支援というか、そういうことを知らせるというのも一つ、みんなが入りやすいというか、驚かないというか、そういうこともありだと思ふ。

事務局 最近では、新聞ですとかそういう部分で、待機児童の問題が取り上げられているところでありまして、市といたしましても、平成28年度から厳しい状況になってきましたので、平成29年度は特に厳しい状況にあるということについては、積極的にそういう部分を発信できるようにしていきたいと思ふ。それと同時に、次年度からはどうするかというところで、先ほど話した対応を考えているところです。平成29年度がそういう状況にあるということについては、色々発信の方法を考えていきたいと思ふ。

会長 保育所の方で、例えば0歳児の話だが、受け入れられないというケース、先ほども保育人材の確保の話があったが、子ども何人に対して保育士が何人という配置基準があるが、容積的には、フロアの面積的にはまだ入れるが、保育士が確保できないというところで、何対何の基準を満たさないで受け入れられないということもあると聞いていたりするのでわかっているが、そういうこともあって待って下さいというケースもあるかもしれない。事務局からも話があったが、働きたいという保育士がいれば、これは前も私は話したけれども、人材バンクみたいなもの、そういうものを市がつくっていくことによって、そういう問題が少しでも解消できるのではないかと思っている。そういうことで、きめ細やかな受入態勢がつかれるのではないかと思ふ。

委員 これから保育士を確保するというような話だったが、この資料に戻ると、利用定員はそのままいくという方針なので、市としては保育士を確保するという意識が感じられない。例えば、中島保育所の0歳児12人に対して、保育士は最初から3人に1人なら4人と決まっていると思うが、次の年もそのままの12人でいくという



ことは、保育士は変わらない。そのままの状態、さらに待機児童対策としては、その保育士を確保するのではなく、二つの対策でいくということで、保育士を確保してさらに利用定員を増やしていこうという感じではない。

事務局 中島保育所の利用定員は120人ですけれども、中島保育所については、認可定員というのがあり、施設の規模というところで、それが120人でして、その範囲内で利用定員を決めるというところがありますので、最大で120人の利用定員を見込んでおります。

基本的には認可定員の120人以上の利用定員を設定することはできないところではありますが、設定はできないけれども、受け入れは保育所の数だったり、室内の広さであったり、そういうところで人数の受け入れは可能となってきますので、120人以上の子どもの受け入れは可能なので、受入可能な範囲で受け入れていくというところ。120人をオーバーした受け入れも行っていくというところで、それは保育室の広さであったり、保育士の配置であったり、そういうところを勘案して、4・5歳児であれば当初からあまり動きがないところではありますが、0歳児になると、いつ入ってくるか分からない状態にして、ずっと待っているわけにもなかなかいかないというところで、当初から配置はできなく、途中からの配置というところで考えていかなければならないというところでございます。

委員 待機児童が出てきたら、途中からの配置は考えられるということか。

事務局 もちろん途中から保育士を配置して、子どもを受け入れるということは、当然、あると思いますが、年度の途中で保育士を採用するというところが、非常に難しいところがあります。4月であれば何とか保育士の配置は揃えられますが、年度の途中で来てくださいと、年度の途中で採用するのは、なかなか難しいところがあります。

委員 昨年から待機児童が出て、今年も出るであろうと、4月の時点では大丈夫だけでも、きっとこれから年度内になると出るだろうということはだいたいわかっている。これから先は、それが増えていこうということもわかっている。その中で、それを見越したうえで、ママたちの要望から考えると、最初の時、4月の人数で配置するのではなくて、ある程度の人数をプラスアルファの人数で確保すれば、最初は人件費がダブつくところはあると思うが、そこを上手くすれば、少しでも解消されるのではないかと思う。

事務局 もちろん年度当初でも途中で、保育士としてきていただけるのであれば子どもを受け入れて、定員自体は変わってありませんが、4月1日の見込みでも991人と定員以上を受け入れられる体制を整えておりますので、今後も必要に応じて、保育士の確保については努力していきたいと思っております。

委員 私も0歳児から2人の子どもを保育所に入所させているが、ちょうど下の子が生まれる時も産休を使い、すぐに仕事に復帰しなければならない状態であった。年度途中

ということもあって入れないかもしれないという覚悟もあり、生まれてすぐに出生届を出して、そしてすぐに申請に行った。結局、入所の時にまさに待機児童で、ちょっと人が足りなくてという話をされ、職場の方にもちょっと待って下さいという話をしなければならぬ状態だった。上手く入れればという思いもあったが、ただ市役所でも申請を3ヶ月前からできるという話も聞いていたので、それを申し込んでいても入れないという話を職場とした。それぞれの職場がどうなのかかわからないが、そういう対策をしていけば、少し時間は掛かるかもしれないが、入所できるのではないかと思っている。確かに、保育士の数も少ないということも重々わかっているし、子どもが少ないので職員も少ないという現状も理解できる。57日目から入れたということもあり、0歳児を預けなければならぬという罪悪感も正直あった。

ただ、困ったママもどういふふうに動かなければならぬのかということや少し考えていかなければならぬと思うし、職場の方とお母さん方も話していかないとならぬのかなと思う。市役所にも頑張ってもらわなければならぬけれども、預ける方も、保育所に入れなければどうすれば良いのか、親に頼まなければならぬのか、認可外保育所とか他のところをお願いしなければならぬのか、それとも、私もやっている子育てレンジャーのお母さんをお願いする準備を整えとか、そういうやり方は色々あると思う。この委員をやっていることもあるので、そういうことも助言してあげていければと思った。

## 委員

今から何十年前に室蘭市にもすごく良い制度があり、私は保育ママをやっていた。室蘭市の所属である。緊急にどうしても仕事に復帰するということになった時に、預かるということで、1人で3人の子ども、大きい子ではなくて0歳～2・3歳で、保育所が空いたら入れなければならぬが、部屋代と保険の補助をしてもらって始めたが、私が第一号だった。それから結構やっていたが、いつからか立ち消えた。定員が増えて、保育所が空いたからだと思う。私もこれをずっと見ているが、数年後にどうなるのか、先ほど委員も言っていたが、この少子化、ワニワニなんかを見ていたら少子化でひどい。小さい頃から幼稚園に行くのは、私は構わないが、保育所にどんどん入れていく。タダだし、預けたら楽だという話が聞こえてくる。その辺の見極めをきちんとして、本当に働くために困っている人、行かなければならぬ人と、預けて楽だから預けるという安易な考え方のお母さんがいるのも事実である。何年後かにどういふふうになるのかというのはすごく大事なことであって、昔のように保育ママの制度を市がやって、いま社協でやっているのは一時であって、長期で預かれる人はいない。お迎えに行ったり、少し自分が具合悪いから見てほしいとかである。年間を通して、ずっとというのではない。

やはり市で取り組んでいけるとしたら、昔の保育ママ制度というのを、たいした数ではないと思う。私が見た限りでは、昔は子どももたくさんいた。最高7人までみたが、近所のおばさんに頼みながら、保育士もいたし、そうやって小規模保育所というか、かっこいいわけではなく、自分の家を使って、部屋も一つあれば良いところや、食事を出して、ある程度緩和した中で、怪我した時の保障をしてくれる。保育料も4万円まで市が補助してくれた。私も当時は6万円の保育料であった。働こうとする人が外に出ないで、自分が自分の家で子ども1人をみたら、パー

ト料金みたいな感じで、うちでみてあげられる。1対1だとかで、手厚い。もしやれるとしたら、その制度をもう一度復活してやってみたらどうかと思う。

失礼な言い方だが、預けたら楽だという風潮があるというのも、最近、何か感じる。あまりに手厚いからだと私は怒られているが、子育て支援に走り過ぎたのではないかという批判もある。でも敢えて、どうしても食べていかなければならないから働く人もいるし、その辺を見極めながら、保育ママの復活というのを願っている。私は齢なのでやれないが、その時は協力させていただく。

この前、双葉保育所に用事があって行って見たが、すごい数の赤ちゃんがいて、ずらっとコンビラックに乗っていて、お遊戯会をやっていた。それを見た時に、こんな小さい子どもたちは、好きな時間に寝て、好きな時間に起きて、そういう育て方をしてあげてほしいと思う。ほかの保育所でもそうなっていると思うが、せめて1対1で、いつも相手してあげられるような関係をつくっていかないと、これからの世の中は大変だなと思いつつ、いま自分が悩んでいる。

委員 今の委員の話を聞いていて、自分の思いは自分のままで出さないつもりでいたが、私はこの仕事が自分の天職だと考えて、産休3ヶ月で子どもを2人育ててきた。1人目の時は母も仕事をしていたので保育所に預けようと思ったが、その時は一杯だった。こういう仕事をしているのだから保育士を1人連れてきてください、そうしたら預かりますと、室蘭市役所で言われ、保育所で言われた。連れていけなかったところ、保育ママをしようかどうか迷っている方にみてもらった。結局、その方は保育ママをせずに、うちの娘一人だけをみるだけで保育ママをしないで、とてもありがたかった。子どもにすると、もう一人おばあちゃんがいたような感じの子育てをしてもらい、本当に感謝しているので、保育ママ制度は私も賛成である。1人で3人までというのは大変かもしれないが、うちの職場の教師は他にも保育ママ制度を利用して、2人で6人という見方をしている方に預けていた。そこは、今の時代に合うかどうかはちょっと考えなければならないけれども、そういう制度を考えていっても良いのかなと、話を聞いていて思った。

もう一つ、幼稚園は子どもがいなくて大変な思いをしているが、なぜかここで待機児童の話をしていることに、大変違和感がある。幼稚園は、本当に子どもがいらない。どうしたら子どもが集まってくるのかというところで、新しく施設をつくり、保育をしていくということが、先ほども尻込みするということをやったが、一度つくったら無くすということが大変である。それを考えると、先を考えたらできないという状況があるので、その辺がどうしたら良いのかは私もわからないが、何か考えていければ良いかなと思うが、待機児童が何人いるのか教えてほしい。

それから、保育所の機能と幼稚園の機能がお互いに助け合いながらというか、お互いに子どもを受け入れながら、例えば、良いかわからないが、保育所は0歳から受け入れられるが、幼稚園はもう少し大きい子どもたちを受け入れているので、そこを分担しながら、今ある施設がうまく子どもたちを受け入れ、それからお母さん・お父さんたちがうまく預けられる方法が見つけられないのかなと思う。

事務局 待機児童の人数ですが、10月時点の待機児童数で言いますと、室蘭市については、待機児童13名で、それから潜在的待機児童ということで保育所限定にはなりませんが、潜在的待機児童が14名で、合わせて27名が10月現在の待機児童となっています。この内訳については、産休とか育休明けの0歳児がほとんどであるということと、地域的にはやはり子育て世代の多い中島地区とか東町地区、そういうところで多くなっているというような状況でございます。

会 長 委員の皆さんから色々意見があったが、大人として我々が考えなければならぬ。大人が何とかしてあげなければいけない。ではどうするかと言うと、この会議もそうだが、やはり政策的に、この子育ての問題をぶつ切りではなくて、その機能ごとにそれぞれが動くのではなくて、横断的につなげていくのがやはり政策だと思うので、そのことに尽きるのではないかと思う。国がこうだから、北海道がこうだからということではなく、国や北海道以上の手厚い子育てをやっていくべきではないかと思うが、財源のことなど様々なことがあるけれども、では財源をどうやって捻出していくのかと、この会議で話していいわけであり、具体的にここで話したからといって財源がどこから出てくるわけではないが、そういうところまで大人が言いつ放しではなく、どこからそういうお金を持ってこられるのかというところまで含めて、今後、この会議で議論して、一定の方向性を議会とか市長に届けていくべきではないかと思う。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。  
ないようですので、次に「(4)平成29年度 子育て支援策について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、「平成29年度 子育て支援策について」、ご説明させていただきます。  
資料4「平成29年度子育て応援プラン事業一覧」をご覧ください。

資料につきましては、平成29年度予算案に計上しております事業のうち、「子育て応援プラン」に位置付けております事業をまとめたものとなっております。

「子育て応援プラン」につきましては、20代から30代の子育て世代・若年世代の人口減少が進んでいるという現状から、保育料の軽減や情報発信の強化、屋内外の遊び場の充実など、子育て世代と子どもに関するサービスを充実させることで、安心して生み育てられるまちづくりを目指し、子育て世代・若年世代に「住みたい」・「住み続けたい」と感じてもらえるよう、各種子育て支援策に取り組んでいるものがございます。平成26年度に「子育て応援プラン」と打ち出してから3年が経ちまして、まち全体で子育てに取り組む機運の高まりや、暮らしやすさを実感できるという声も聞かれてございますが、平成29年度は、子育て世代に新たに住むまちとして選ばれるための視点や、子どもの貧困への対応など、応援プランを推進する中で見えてきた効果や課題を踏まえながら、「元気に」・「安心」・「楽しく」、そして「みんなで」という4つの柱に沿って、新規事業が2事業、拡充事業が7事業を含め、全部で28の事業に取り組む予定となっております。

主に新規・拡充事業についてご説明させていただきますが、まず1ページ目の「1.元気に子育て」では、「 幼児親支援講座」についてでございますが、育児不安な

どを抱えている、おおむね2歳頃のお子さんがある母親を対象とした講座、いわゆるNPプログラムと言われるものでございますが、これは完璧な親なんていないという「Nobody's Perfect」の略でありまして、カナダ発祥の親支援プログラムで、参加者がそれぞれに抱えている悩み事や関心事を出し合い、ファシリテーターと呼ばれる進行役とともに、みんなで話し合いながら自分にあった子育ての仕方を学ぶというものでして、この講座を新たに実施し、子育て中の母親同士の交流を通しまして、育児不安の解消を図って参ります。

次に「2. 安心子育て」でございますが、「子育て・若年世代転入者マイホーム購入助成」は、室蘭市に転入する子育て・若年者世帯に対しまして、市内にマイホームを新築または購入する際に、その住宅購入などに係る費用に対し80万円を助成いたしまして、子育て・若年世代の本市への移住促進を図って参ります。なお、市内業者が工事する場合には、さらに20万円が加算されまして100万円の助成となり、さらにおおむね3年以上住んでいない空き家を購入いたしましてリフォームする場合には、空き家リフォームの助成制度の対象にもなりまして、併せて最大200万円の助成を受けることができます。次に、一番下の「ひとり親世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減」についてでございますが、こちらにつきましては、先ほど資料2でご説明した内容となっておりますので省略させていただきます。次に2枚目になりますが、「ひとり親世帯等への支援」のうち「(ウ)自立支援教育訓練給付」でございますが、現在、雇用保険の受給資格があり、一般教育訓練給付を受けている場合は対象外となっておりますが、国の制度改正によりまして、ひとり親に対しては、一般教育訓練給付との差額を支給することとしております。次に、「生活困窮者学習支援事業」でございます。現在、生活保護受給世帯を含みます生活困窮世帯の中学生を対象といたしまして、蘭東・蘭西の2カ所で開催しておりますが、来年度は実施場所を蘭北1箇所増やしまして、市内3カ所での実施を予定しております。次に「要保護・準要保護就学援助」でございますが、お子さんの小中学校の就学に当たりまして、経済的に困りの世帯に対しまして、学用品費や給食費などを助成しておりますが、新入学時の学用品費について、現在、入学後の6月に支給してはありますが、入学前にランドセルや制服を購入するというような実態を踏まえまして、平成29年4月の新入学児童生徒から、入学前の3月に支給を前倒しするとともに、単価につきましても、小学校で4万600円、中学校で4万7,400円に、それぞれ単価を引き上げるものであります。次に、「特別保育事業(一時預かり事業を除く)」についてですが、現在、市内3カ所の保育所で実施している体調不良児対応型の病児保育につきまして、新たに常盤保育所を追加いたしまして、市内4カ所での実施を予定しておりますほか、3枚目になりますが、「一時預かり事業」では、平成29年度より新たに「子ども・子育て支援新制度」に移行する私立幼稚園がございますが、この私立幼稚園が現在実施している預かり保育につきまして、私学助成から新制度の幼稚園型の一時的預かり事業として実施することとなるものでございます。次に、「特別支援教育支援員配置」でございます。小学校の普通学級に在籍する発達障がいのお子さんに対する支援員の配置基準を見直しまして、全15校のうち陣屋小学校と喜門岱小学校を除きます13校に支援員を1人ずつ配置するものでございます。

次に4枚目に参りまして、「3. 楽しく子育て」では、平成26年度より遊具の更新を行ってまいりました「だんパラ公園」の整備が平成28年度で終了しまして、平成29年度は入江運動公園など5公園において遊具の更新を進め、親子で楽しめる環境を整備して参ります。

最後に、「4. みんなで子育て」でございますが、引き続き、官民協働で、まち全体で子育てを応援する意識の醸成を図るため、「子育て応援団」の活動や「どさんこ・子育て特典制度」の積極的な周知に努めていきますとともに、ものづくり・建設業界でも女性が安心して働ける職場環境の改善に対する支援に取り組んで参ります。

なお、今ご説明しました子育て支援策を含め、平成29年度の予算案につきましては、現在開会中の平成29年第1回市議会定例会に提案してございまして、議会の審議・議決を受けたのちに、4月からの実施予定となっておりますことを申し添えさせていただきます。

資料4の説明は、以上でございます。

会 長        ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員        この前、室蘭民報のトーク欄に載っていたが、本市に転入する子育て・若年世代ということで制限があるので、室蘭にいる若い人が家を建てる人への支援ではないので何とかしてくださいということで出ていたが、新規がこういうふうになってしまったら、もう変えられないのか。やはり室蘭市内で家を建てようということは、ずっと住もうとしているわけであって、援助もあって良いのかなと新聞を見て思ったので、市で検討してみしてほしい。

事務局        先日のむろみんトークに載っておりましたが、平成26年度から転入者に限らず、市内に住んでいる子育て世代に対しても、定住の観点で固定資産税等の半分を3年間助成するというので、今年度まで取り組んできました。その中で効果・検証するために、申請した方にアンケート調査をしましたが、この助成制度があったから市内に家を建てたかどうかという質問項目がありましたが、実際はこの助成制度がなくても家を建てたという方が多かったというところがありまして、なかなか市内に残っていただくという後押しとしては効果が弱かったかなということから、来年度は転出よりも転入者の促進というところに政策の重きを置きまして、転入していただいた場合に助成するという方法で見直しをさせていただいたところであります。

会 長        今のことだが、やはり市内ですっと定住を考えている一生懸命に頑張ろうという世帯には、ちょっと不公平感があると思う。固定資産税を減免するといっても、3年で終わっており、やはりこれが最大で、もし空き家を活用した人がいたら200万円を貰えるとなると、そういう人と比べると、固定資産税を減免しているとしても、公平感という部分に関してはないように思う。

これは質問だが、上限があるけれども、これは早いもの勝ちという形なのか。

事務局 平成29年度当初予算として1,800万円の予算を提案しておりますが、実際、どれ位の申請があるかという状況もあります。担当部署が別になりますが、足りなくなった場合には、追加の予算措置をするかしないかは、担当部署の方で協議していくことになると思います。

会長 いずれにしても、思い切った政策で新たな予算を措置していくということも必要なのかも知れないが、子育て世代の家庭に直接的にお金を給付しなくても、固定資産税を減免するなどの形で、もっとそういうものが長い期間続いて、拡大されていくというところで、例えば、所得税を少し減免するとか様々な工夫があると思う。そういうところで、定住しようという方に対してインセンティブ的にやるのであれば、固定資産税だとか、所得税とか市民税が少し安くなるとか、そういうことも考えてもらいたい。議会の最中であれば、こういう考え方・意見があったということで、議会にも事務局から報告してもらえればと思う。

委員 私も同じように気になっていたが、会長が言ったように、子育てだとか若年者世代への支援といっている割には、これは支援ではない。転入してくる人にとっては良い支援かもしれないが、やはり室蘭市内で子どもたちを育て、そして家を購入して、今後もずっと室蘭に住みたいという方々には、ぜひやってほしいプランである。それプラス、他の市から転入してくる方に、さらに何かやってあげる方が子育て支援になるのではないかと強く思う。

これは室蘭だけのプランなのか。登別や伊達でやっているという情報はないのか。

事務局 登別市や伊達市で、このようなことをやっているということは聞いてございません。

委員 もし伊達とか登別でもこういう支援をしていたら、逆にそっち行った方が良い。室蘭に住む必要がない。もし登別でこういうようなプランをしていたら、そっちに行ってしまうかもしれない。そういうような観点でみると、室蘭市は、室蘭市で子育てをしている若い人たちを支援してあげるようなシステムを残す方が良いと思う。

会長 このマイホーム購入助成は、転入者が補助の交付を受けるということだが、転入して何年かは絶対に住まないとならないというのはあるのか。例えば、転入して補助を貰ってすぐに転売してしまうとか、転売という言葉は悪いけれども、何かしらの理由で伊達市に住まわなければならなくなったとか、そういう時には、この貰ったお金はどうなるのか。

事務局 この補助を貰った後に転売するとか売却する時にどうなるのかということですが、けれども、申し訳ございませんが、そこまで把握しておりません。

事務局 所管部署が違うため、詳しいところまではわからない部分がありますが、一つには人口減対策というところがあります。確かに、いま会長がお話しされたように、例えば1,400万円で家を建て、それを転売する時に1,400万円で売れるかということ、

現実的にはそうはならないと思いますので、悪意的な話としての転売は、考えられないと思います。どちらかと言うと、子育て応援プランというよりも人口増対策という表現の方が良かったかなと思います。

会 長       いま不動産の価値の話が事務局からあったが、要するに、不動産の転売、転売という言葉を使うのは良くないかもしれないが、例えば親御さんが伊達に住んでいて、何らかの理由でそちらの方で一緒に住まなければならなくなったと、手放さなくてはならなくなった時の資産価値のことではなく、入ってきた税金を貰った方がいなくなるというのはどうなのかと思う。新しくリフォームすれば入ってくるのかもしれないが、その辺の仕掛けをどう進めていくのか。万が一の場合ということで、性善説に立つべきところもあるが、そういうところの考え、何らかの理由で転出してしまったという時に、使ったお金はどうなるのか。子育ての担当の方ではわからないかもしれないが、きちんとした制度としてできていれば良いが、その辺のところ心配だったので、きちんとした制度設計をしてもらえれば良い。

委 員       のところで、フッ素塗布の自己負担が800円だが、市でもいくらか負担した上での自己負担なのか。

事務局       詳細な金額は手元にありませんが、フッ素塗布を実施する上で掛かる経費のうち一部は市で負担し、残りの部分のところで自己負担が800円となっております。

委 員       私も実際に子どもが小さい頃に保健センターへ行って、3歳児健診と同じ日に受けることができたので、便利だと思って受けていたが、その後、市内の歯医者に行くと、実はこの金額よりも安い金額でフッ素塗布を受けられた。それは、子どもの虫歯が心配で歯医者に行って初めて知った。保健センターは、車のある方は市の中心部で行きやすいかもしれないが、バスで通うお母さんは保健センターに行くのも大変だと、これまでも聞いたことがある。もちろん、子どもが元気に育っているかということ市が確認する上で、保健センターに来てもらうということはもちろん良いことだと思うが、一般の歯医者さんでも実際はこれよりも安く受けられるという案内があれば、自分の時は聞くことができなかったが、それで掛かりつけの歯科医ができ、そして実際に虫歯になった時も歯医者に掛かりやすいと思う。

事務局       歯科医で受けた方が一般的に安いのか、保健センターの方が高くなっているのかというところで、その歯科医だけなのか、他もそうなのかというところもございまして、保健センターの方が高いとなるとどうなのかというところで、お話しのとおりだと思いますので、保健センターの方にも確認させていただきたいと思います。

委 員       掛かったところが安かったのかもしれないし、支払った金額も保険の種類によっては1割負担だとか、歯医者によるかもしれない。それから、フッ素洗口は、認可外保育施設でもやっているのだろうか。のところで、認可外保育施設への助成という中で歯科検診をやっているということだが、子どもの歯科衛生推進事業ということであ



れば、そちらにも付随するが、歯科検診の経費だけではなく、もちろん希望するしないだとか、先生方の負担もあると思うが、小学校に上がったら希望者にはやっているのです、その2ヵ所でもやっていくと、この事業は広がっていくと思う。歯医者では、フッ素洗口を継続的にやっていけば、フッ素塗布はやらなくても良いと言われたが、せっかく保育所や私立幼稚園でもやっているのであれば、認可外の方でも広げたら事業の拡大になると思う。

会 長        今のような積極的な意見もあったので、ソフトの部分、フッ素とかの充実を図ったりだとかしてもらえればと思う。

それから    のところだが、市営住宅入居者公募抽選時の子育て世帯優遇の優遇方法で、抽選番号を一つ増やすというのはどういう意味なのか。

事務局        市営住宅入居者公募時の子育て世帯への優遇の仕方ですが、市営住宅を公募する場合に、基本的には応募のあった方に一つの抽選番号をお渡しし、何番が当選ですというような形で入居者を決定しますが、その時に子育て世帯の方に対しては、もう一つ抽選番号をお渡しするということでもあります。通常一つの抽選番号を貰うところを、子育て世帯であれば二つの抽選番号を貰えるということになりますので、当選の確率が上がるということになります。

会 長        でも、二つ貰っても落ちるときは落ちると。

事務局        確率論になるとそうなりますが、他の世帯よりも子育て世帯の入居確立が上がるというところでもあります。

会 長        それであれば、番号を増やすのではなくて、具体的にそういう世帯が入りやすいような策を講ずる方が良いと思う。そういう仕掛けに切り替えていくとか、特に予算が掛かる話ではないと思うので、その辺のところを何とかしてほしいと思う。お金の掛からないところから、どんどんやっていけばよいと思う。

委 員        住宅の関係は、来年度はそのままやっていくのだろうと思うが、次年度以降は、皆さんが言っているように、市内に住んでいる方に住み続けていただけるような策をお願いしたい。

それから、    のところで、生活困窮者という言葉は、何とかならないのか。子どもたちに勉強してもらおうところで、生活困窮者で子どもがそこに行くというところで、言葉がしっくりこないというか、ここの言葉を考えてもらえないかと思う。

会 長        委員のお話しのとおりだと思う。例えば、小学校5・6年生になれば漢字の読み書きできるし、実にこの生活困窮者という表現自体が微妙というか、心を傷つける可能性もあるので、もう少しソフトな言い方に変えてもらえればと思う。

事務局 学習支援事業ですけれども、予算の事業名としてでありまして、対外的にはあくまで学習支援事業としております。この事業は、元々、生活困窮者自立支援法という法律に基づく事業でして、その部分で生活困窮者ということで、今年で実施して2年目ですが、文化センターと社会福祉協議会の2ヵ所実施していたのを、蘭北方面にもとても熱心なお子さんもいるということで、サンライフを増やして実施していくというところでありまして、事業名としては、確かに不適切な部分もあると思います。

会 長 事業名として、役所とか、こういう場で使うということだと思ふ。

委 員 限られた予算の中で何をやっていくかということになっていくと思うが、お金を掛けなくても何ができるかということで、例えば、あるママが言っていたのは、こういう立派なサンキッズとか、色々な立派な施設ができていくが、そこまで行くバスがないとか車がないという方もいて、近くの歩いて行ける場所、町内会の会館とか、そういうところがある一定期間あけてくれるだけで嬉しいと言っていた。

それから、地域には子育て保育をするに至らないお母さんたちとか、年配の方々が室蘭にはきっと大勢いると思うので、いまある室蘭の人材と場所をうまく機能させて支援していけたら良いと思う。

事務局 もちろん年度当初でも途中で、保育士としてきていただけるのであれば子どもを受け入れて、定員自体は変わっておりませんが、4月1日の見込みでも991人と定員以上を受け入れられる体制を整えておりますので、今後も必要に応じて、保育士の確保については努力していきたいと思ふ。

会 長 以前、サンキッズのことを色々聞いたことがあったが、⑬のところ、サンキッズの運営管理費ということで予算が計上されているが、これは市の職員の人件費も含まれているのか。

事務局 853万4,000円ということですが、市の嘱託職員が3名配置されており、人件費と物件費の総額となります。

会 長 例えば、こういう部分を民営化して、もう少し予算のところを軽くすることは、今後考えられないのか。

事務局 サンキッズは非常に評判が良く、確かに遠いというようなご意見もありますが、一歩で会長がお話しのとおり、例えば高齢者から子どもまで一緒に集える場所、そういったところが、今年、白鳥台に1件、「おたがいサロン」という名前だったかと思ふますが、そういう機能を持った施設をつくる民間の会社があるという動きがございます。そういう流れで、障がい者や高齢者、子どもなどが集まるサロンをつくるというような需要が増えてきているという状況もありますので、我々もそういう動きを見ながら対応していきたいと思ふ。

また、生涯学習センターにつきましても、以前からご説明していますように、サンキッズの機能を持った施設として、教育委員会とも話を詰めていますので、ご理解いただければと思います。

会 長        今後は検討をしていくような方向にあると、サンキッズの今後をどうしていくかということにあるということで、わかりました。

会 長        その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。  
ないようですので、次に「(5) その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局        それでは、「生涯学習センター」につきまして、ご説明させていただきます。前回9月に開催いたしました会議で委員より、平成30年度開設予定の「生涯学習センター」における子育て機能の内容を教えてほしいというご要望がありましたので、資料を配付させていただいております。

現時点ではまだ設計の段階でありまして、具体的な詳細につきましてはまだ決まっていない状況でございますが、お配りした資料につきましては、教育委員会が1月17日に開催しました近隣住民への説明会で配布した図面関係の資料となっております。

生涯学習センターにつきましては、教育委員会が担当しており、昨年4月に整備運営事業者の募集を行い、9月に事業者を決定し、現在、実施設計を行っているところとなっております。

まず1枚目は、生涯学習センターの外観のイメージパース図ですが、多世代に親しまれる外観として、周囲の景観に調和するアースカラー、いわゆる大地や木など自然を彷彿させるような、主に茶系の色のことでございますが、これを基調としたしましたデザインとなっております。図面の奥に薄く描かれております高層の建物につきましては、余剰地の活用事業として整備されるホテルとなっております。

次に2枚目でございますが、こちらは敷地全体の配置計画図となっております。図面上側が知利別川や長崎屋のある方向となっております。敷地の中ほどにイベント広場がございます、その左側にあるのが生涯学習センターで、右側がホテルとなっております。駐車場は、民間事業者が24時間営業の有料駐車場として整備・運営いたしますが、市が賃借料を支払い、生涯学習センターの来館者には、無料で利用していただく仕組みとなっております。

次に3枚目でございますが、こちらは生涯学習センターの平面図となっております。子育て機能の部分につきましては、左側の1階平面図のピンク色の部分になります。生涯学習センターは、10社から構成されます共同企業体が指定管理者として管理運営することになりますが、そのうち子育て機能の部分は「株式会社 こどもクラブ」が担当することとなっております。この子育て機能の部分は、基本的には親子で遊べる屋内施設という位置付けでございます、子どもの遊び場と軽運動スペースを配置いたしまして、広さは合わせて約800㎡となっております。開館時間は、午前10時から午後5時まででは保護者同伴の小学生以下となっております。

て、乳幼児向けのおもちゃや複合遊具などで遊べる時間帯となっております。午後6時から午後8時までは、軽運動スペースを開放いたしまして、中学生以上、中学生につきましては保護者同伴となりますが、卓球やバスケットボールなどの軽運動ができる時間帯となっております。なお、休館日につきましては、毎週火曜日と12月29日から1月3日までの年末年始となっております。ただし、火曜日が祝日の場合は直後の平日が休館日となりますが、幼稚園・小学校の夏休み・冬休み期間中の火曜日は開館となっております。利用料金については、子ども1人1回200円の有料となっております。例えば、子ども1人でお父さん・お母さんが同伴の場合は200円、子ども2人でお母さん1人が同伴の場合は400円というような料金となります。なお、リピーターの方の負担軽減の観点から、年間パスポートの発行なども、現在、運営事業者の方で検討していると聞いてございます。

以上のように、基本的には、親子で遊べる屋内施設となっております。親子向けの講座などにつきましては、先ほどの年間パスポートの件も含めまして、運営事業者が自主事業として実施する可能性はございますが、具体的な内容につきましては、今後、運営事業者の方で検討していくこととなっております。

また、子育て機能以外の部分につきましては、先ほどの3枚目の平面図でございますが、左側の1階平面図につきましては、図面下側がメインの入口となっております。黄色の部分がフリースペースやカフェスペース、オレンジ色、ちょっと茶色っぽい色ですが、この部分が図書機能となっており、この図書機能は児童書を中心に構成されるもので、子どもの遊び場との連携なども意識した賑わいのあるスペースとなる予定でございます。右側の2階部分につきましては、中心部に吹き抜けが設けられまして、これを取り囲むように黄色のフリースペースが配置され、さらに、このフリースペースを取り囲むように水色の研修室や多目的室など、貸し出し対象の諸室が配置される計画となっております。

最後に、生涯学習センターの開館スケジュールでございますが、現在行っている設計が終了しましたのち、平成29年7月頃から建設工事が始まりまして、平成30年12月に開館する予定となっております。

なお、本日お配りした資料につきましては、今後の協議や業務の進捗状況等によりまして変更等が生じる可能性がございますので、委員の皆様にはご了承いただけますよう、よろしくお願いいたします。

資料の説明は、以上でございます。

会 長            ありがとうございます。只今の説明のほか、委員の皆様から何かご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会 長            ないようなので、私から質問だが、この子どもの遊び場のスペースは「こどもクラブ」が運営することだが、教育事業活動とか保育活動をやっているが、あくまで遊び場の管理だけなのか。そのうち、保育的なことが始まったりということはないのか。

事務局 あくまで子どもの遊び場の施設として、事業者を募集しております。親子向けの講座のようなものとして、事業者が自主事業として行う可能性はありますが、現時点では設計の段階でありまして、詳しい内容につきましては、今後、運営事業者と担当部署とで協議していくことになると思います。

会 長 意見としては、ここで今の子育てに関する市の機能を補完していくというのは良いが、既にある幼稚園や保育所を含めて、そこと競合するようなことが、外部から入ってくる事業者が自由に行うことになって、それを市がコントロールできなくなってしまうようなことがあってはならないと思うが、その辺は大丈夫か。いま設計の段階にあるということだが、ソフトのところ、ある程度市の方でも配慮してもらいたい。

事務局 例えば、保育所に通っている方は当然毎日働いているわけですので、その部分では、ここの需要・供給とは重ならないと考えております。通常家にいる方、あるいは土・日に利用したい方、そういう部分については、幼稚園や保育所に通っている方とは競合するものではないと思っておりますが、就学前だけではなく、就学後も対象となると聞いておりますので、そういう意味では、需要と供給のバランスが崩れるというところまでは考えていないというところであります。

会 長 他にご質問等がないようですので、議事については、以上で終了いたします。次に、「3. 事務連絡」について、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 連絡事項といたしまして、次回の会議の開催予定について、ご案内させていただきます。

具体的な日程は未定でございますが、現委員皆様の任期が平成29年12月までとなっておりますので、時期といたしましては、委員改選前の10月頃の開催を考えてございます。日程が決まりましたら、委員の皆様には事前にご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、来月から新年度となりますが、関係団体からご選出いただいております委員の皆様につきましては、異動や退職、役員の変更などによりまして、委員が変わる場合があるかと思っております。その場合、各団体から再度、新しい委員のご推薦をいただくこととなりますので、我々、事務局の方までご連絡いただけますよう、併せてよろしくお願いいいたします。

連絡事項につきましては、以上でございます。

会 長 只今の連絡事項について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいいたします。

質問・意見等なし

会 長      それでは、ご質問等がないようですので、そのほか、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

質問・意見等なし

会 長      それでは他にご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。